

CG実習（月曜日クラス）ガイダンス資料

1. 授業計画（15回×2時数＝30時数）

第1課題 ADOBEを使ったマンションのインテリアコーディネート（7回×2時数＝14時数）

第1回 9月26日（月） 第2回 10月3日（月） 第3回 10月10日（月）
第4回 10月17日（月） 第5回 10月24日（月） 第6回 10月31日（月）
第7回 11月14日（月）

連携企業 株式会社レオパレス21九州ブロック福岡支店（学校法人営業部 倉橋泰彦様）

第2課題 JW_CADを使った木造住宅（空き家再生等）の図面作成（6回×2時数＝12時数）

第8回 11月21日（月） 第9回 11月28日（月） 第10回 12月5日（月）
第11回 12月12日（月） 第12回 12月19日（月） 第13回 1月16日（月）

※ 9月19日（月）・12月26日（月）は、授業を行わない。

就職支援講演会（2回×1時数）／レポート執筆（2回×1時数）

建装工業株式会社 管理本部次長 宮内 肇 様 10月28日（金）4時限 8315教室
東レ建設株式会社 人事課長 茂木泰信 様 12月16日（金）4時限 8315教室

評価は、以上に課す課題の提出による。ただし不正が発覚した場合は、単位取得は不可とする。

2. 出席取り扱い（2時数各々出席登録を行う）

1. 授業に出席しない場合は、病欠・事故欠等の理由を問わず、全て「欠席」と記録する。
2. 授業の「遅刻」や「早退」や、「不参加」は「出席」とは扱わない。
3. 出席登録はカードリーダーにて、必ず本人の責任で行うこと。
4. カードリーダーの記録不備や学生証忘れは、口頭ではなくメールにて次へ通知すること。
isami@ip.kyusan-u.ac.jp その後、PCのオペレート記録と照らして出席状況を判断する。
5. 次の場合は「欠席」の記録を「届出」と修正し考慮の対象とするが、「出席」とは扱わない。

- ①本人のサークルの試合等の行事 ②本人の就職試験 ③本人のインターンシップ
④本人の法定伝染病（インフルエンザ等） ⑤本人の入院 ⑥親族の冠婚葬祭
⑦本人の交通機関の遅延

- ①は学生部、②はキャリア支援センター、③は工学部が発行する欠席届を提出する。
④と⑤は医証を提出する。⑥の冠婚は披露宴の座席表、葬祭は会葬札を提出する。
⑦は当該交通機関の延着証明を提出する。

授業回数の3分の2以上の出席が認められないと単位取得ができないという学則は、そもそも授業は全て出席することが原則であるが、病気をはじめサークルの試合や就職活動・交通事情・葬祭等で出席できないこともあるから定めているものであり、決して授業回数の3分の1は欠席してよいとしているものではない。理由を問わず、授業に3分の2以上出席していない者が、科目の知識・技術を修めたとは言えない。